



餅-1グランプリの様子

第8回定例会《概要》	2
委員会レポート	4
議案等の議決結果	6
一般質問	7
臨時会の概要／議員研修会／ミニコン	11
先進地から学ぶ／お知らせ	12

▼1月11日、和田地区でどんど焼きが行われました。▼正月のしめ飾りや書き初めを焼いて今年1年の無病息災を祈りました。▼同じ日に行われた「餅-1グランプリ」では、日本一長い餅を作ろうと、地域の方が力を合わせて、2006年に鹿児島商工会議所が作った長さ50メートルの記録に挑みました。▼結果は、61.4メートル。見事日本一長い餅を作ることができました。

26年4月1日施行

消費税引き上げ(5%⇒8%)に伴う施設 使用料等を改正する条例を賛成多数で可決

第8回 定例会の概要

平成25年第8回定例会を、12月3日から12月20日までの18日間開催しました。

今定例会では、補正予算をはじめ、4月1日からの消費税法改正による税率アップにより引き上げとなる施設等の使用料、手数料等の条例改正、恋路クリーンセンターに旧徳山市以外の区域のごみを受け入れることに伴う規約の変更など市長提出議案19件を審議しました。

また、最終日には、新庁舎に関する決議ほか2件の委員会提出議案を審議しました。

一般会計補正予算を
全会一致で可決

今回の一般会計補正予算の内容は、緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用したまちなか子どものあそび場運営業務委託料、住吉中学校の防球ネット設置工事に係る経費等を増額する一方で、久米中央土地区画整理区域内の調整池整備事業費を工事期間の変更に伴い減額するなど、総額3億6977万4000円の減額補正です。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決しました。

施設使用料等を改正する
条例を賛成多数で可決

消費税法の一部改正により、平成26年4月1日から税率が5%から8%に引き上げられることから、市の施設等の使用料、手数料等を改正する条例について、討論では、「何の検討もなく、消費税が上がったから上げるというのはいくらにも地方自治として無責任。住民サービスというものを十分考えるべき」、「公共施設の使用

定例会の主な日程

12月3日/本会議

市長提出議案
○提案説明・質疑・委員会付託

12月5日～10日/本会議

一般質問(24人):12月5日～10日
市長提出議案:12月10日
○提案説明・質疑・委員会付託

12月11日～13日/常任委員会

付託議案の審査、所管事務調査ほか

12月16日/本会議

議案第119号の訂正
○説明・質疑・承認の表決

12月20日/本会議

市長提出議案
○委員長報告 ○討論 ○表決
委員会提出議案
○提案説明・質疑 ○討論 ○表決

料等への消費税転嫁をしないかは市長の政治姿勢の問題である。転嫁は福祉の増進を妨げ、市民負担増である。「消費税アップ分の使用料等の一斉引き上げは、単なる値上げである」との反対意見、一方「公共施設の使用に対して受益と負担の観点から、公平性をきちんと確保することが行政の最大の責任である」との賛成意見がありました。

採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決しました。



新庁舎に関する決議

当委員会は、所管事務調査事件の「新庁舎についての調査・研究」について、平成18年度から6回の行政視察を実施し、調査を行ってきた。

本市においても、新庁舎建設に向けた取り組みが進められている現状を踏まえ、下記のことを提言する。

記

- 1 新庁舎の必要性については、あらゆる場で、市長みずから丁寧にわかりやすく説明し、市民の合意形成を図ること。
- 2 健全財政推進計画や公共施設再配置計画をはじめとする、まちづくり施策に関する各計画との整合性を図り、まちづくりの拠点として、次世代にしっかり引き継ぐことができる新庁舎にすること。
- 3 効率的で質の高い行政サービスを提供するために、事前に市の業務内容と組織機構の見直しを図ること。
- 4 新庁舎建設費については、経済情勢を考慮し、見通しを明確に示すとともに、維持管理コストを抑えるための具体策と試算を示し、あわせて環境へ配慮した新庁舎とすること。
- 5 真に市民に親しまれ利用しやすく、総合的な機能性を重視した新庁舎とすること。

新庁舎に関する決議は賛成多数で原案可決

定例会最終日、企画総務委員会から委員会提出議案として提出された「新庁舎に関する決議」に対し、議員から「議会全体の対応を考えるべきで、議論をさらに深めるため、早急に特別委員会の設置も考える必要があることから前文を修正する」として、修正案が提出されました。
採決の結果、修正案を賛成少数で否決し、原案を賛成多数で可決しました。

公共施設再配置計画策定に関する要望決議

市は、公共施設再配置計画の策定に向けて、公共施設白書及び公共施設再配置の基本方針案を市民及び議会に提示した。公共施設白書は、本市の1,135の施設について詳細に整理されており、議会としても改めて公共施設再配置計画策定の背景及び必要性を認識したところである。その上で、今後は計画策定に向けて、市民との合意形成を図りながら慎重に取り組んでいく必要性、あるいは将来を見据えながらも実効性のある計画にしなければならないことは言うまでもない。

については、下記により再配置計画策定に取り組みられることを強く要望する。

記

- 1 新たな総合計画(基本構想)は、平成26年12月定例会に上程予定と聞いている。再配置計画は、平成26年6月策定を目指し、3月を目的に案を提示することのだが、総合計画に再配置計画を取り込むという観点から、その内容、策定期間について、総合計画との整合を図ることを念頭に置き、丹念に検討しながら計画策定に取り組まれない。
- 2 公共施設再配置計画策定に当たっては、基本方針案で示された総量の適正化の考え方を明確にした上で、推進、検証していく必要性を踏まえ、適正化に関する年次別数値目標を設定すべきである。
- 3 中心市街地における大型事業が進められつつあるが、周辺地域における公共施設に関して施設としての具体的な方向性が見えない。中心市街地における公共施設の整合性を示すとともに、基本方針案の中で、機能・住民サービスについて維持していくと示された総合支所や支所、公民館についての整備方針を明確にすべきである。
- 4 再配置計画の策定においては、全庁内での合意形成がなければ市民への合意形成も図れないことを踏まえ、全職員への理解、士気の醸成を一層図るべきである。
- 5 公共施設全体(施設白書対象施設、対象外施設、遊休資産等)の維持管理に伴う財政計画は、これからの市政運営における最大の政策課題であることから、再配置計画と併せて、安心・安全かつ安定した市民生活に不可欠な道路や橋りょう、上下水道施設などのインフラ施設に係る長寿命化計画の早期策定とともに、遊休資産等(総量抑制によって生じる遊休資産を含む)の有効活用または売却処分等を促進すべきである。

公共施設再配置計画策定に関する要望決議を全会一致で可決

公共施設再配置計画に関する調査特別委員会から提出された要望決議を審議しました。
討論では、「公共施設は全ての市民の生活にかかわる重要な役割を担っている。決議にある5項目の要望事項を考慮した上で計画策定を進めれば行政サービスの向上や行政改革の効果を促進できる計画となる。ぜひとも要望事項にある点を考慮し、計画の策定を進めていただきたい」との賛成意見がありました。
採決の結果、要望決議を全会一致で可決しました。

特別委員会の名称を公共施設再配置計画及び新庁舎建設に関する特別委員会へ

定例会最終日、委員会提出議案として提出された「新庁舎に関する決議」の採決終了後、議員から特別委員会の設置を求める議事進行発言がありました。
それを受け行われた会派代表者会議、公共施設再配置計画に関する調査特別委員会及び議会運営委員会での協議の結果、既に設置している公共施設再配置計画に関する調査特別委員会に「新庁舎に関することについて」を追加し、調査・研究を行っていくことになりました。

委員会レポート

各常任委員会における議案等の
審査及び調査状況です。

教育福祉委員会

企画総務委員会



鉄骨フレームの設置により耐震補強が
された遠石小学校管理棟

消費税率変更に伴い 施設使用料等を改定

改正 行政財産の目的外使用に
係る使用料条例等の一部

主な質疑として、「今後ま
た消費税率の引き上げがあれ
ば、そのときも使用料の値上
げをするのか」との問いに対し、
「平成27年10月1日から仮に
10パーセントに引き上げられ
たときには、今回と同様に使

用料を改定する」との答弁で
した。

討論では、「消費税分を2段
階に分けて上げるより一括し
て上げたほうがよいという立
場から反対する」との反対意
見がありました。一方、「行政
財産の目的外使用に係る使用
料ということであれば、受益
者が負担するのは当然であ

る。受益者負担の原則、応能
応益の原則であれば、今回の
消費税アップ分は付加すべき
である。目的税として、福祉関
係に使うと国会で決まったと
おりに財源を充てていくとの
考え方に立つての判断であり
運用である。また、受益の公平、
負担の公平という観点からも
そうするべきである」との賛
成意見がありました。

採決の結果、賛成多数で
可決すべきものと決定しま
した。

新庁舎に関する 決議について

企画総務委員会では、新庁
舎についての調査・研究として
平成18年度から6回の行政
視察を実施し、調査を行って
きました。この調査結果や市
においても新庁舎建設に向け
た取り組みが進められている
現状を踏まえ、新庁舎整備促
進のための提言を賛成多数で
決議し、その後、委員会提出
議案として提出することを
賛成多数で決定しました。

小中学校の耐震改修 追加工事により契約金額を増額

**工事請負契約の一部変更
(遠石小学校管理棟耐震
改修主体工事)**

主な質疑として、「契約に変
更が生じた場合の取り扱いにつ
いて、何か規定はあるのか」との
問いに対し、「平成17年に財務
部長通達を出している。工事の
変更見込み額が現請負金額の
30%を超えるものは、別途工事

として分離して新たに発注す
ることになるが、変更見込み額
が、指示表を出すタイミングで
請負金額の20%以内であれば、
軽微な変更として、最後に契
約変更を行っている」との答弁
でした。

また、「調査不足ではないと
言うが、多分に調査不足とい
うところが見受けられる。設計

者に責任はないのか」との問い
に対し、「明らかに調査不足と
いうことになれば対応を変え
ていく必要があるが、今回の
場合は調査が及ばなかったと
いうことでお互い認識をして
いる。調査不足であったとい
う判断はしていない」との答弁で
した。

採決の結果、全会一致で可
決すべきものと決定しました。

**工事請負契約の一部変更
(富田中学校管理教室棟
耐震改修主体工事)**

主な質疑として、「契約変更
後の金額が5000万円も増額
となつているが、もう一度精査
はしないのか」との問いに対し、
「今回の増額の主なものは、くい
の工事の追加で、くいの長さが
全体で倍以上になったためであ
る。市としても、これだけの額
が増えるのは初めてのことなの
で、今後はできるだけ工事に変
更がないような形で設計調査
を進めたい」との答弁でした。
採決の結果、全会一致で可決
すべきものと決定しました。



室内型の子どもの遊び場が設置されることとなる「ピピ510」

予算決算委員会



26年度限りで可燃ごみ処理施設としての役割を終える「フェニックス」

環境建設委員会

市内の可燃ごみ処理施設を一本化 ―26年度でフェニックスは廃止へ

周南地区衛生施設組合規約の変更

ごみ焼却施設について、現行は旧徳山市の区域に限られているものを周南市全域に、また負担金については、人口割であったものにさらに搬入量割を導入し、恋路クリーンセンターへの可燃ごみ処理の統一を図るため、規約を変更するものです。

主な質疑として、「フェニックス廃止後の方針はどうなっているのか。また、今使っているごみ袋は引き続き使えるのか」との問いに対し、「27年度から、新南陽・鹿野地区のごみを恋路クリーンセンターに移すことから、26年度をもつてごみ燃料化施設は停止することになる。また、ごみ袋は27年度から

統一するが、現在のごみ袋は引き続き使えるように考えている」との答弁でした。

また、「搬入量割が導入されることにより、市が持ち出す費用がどの程度軽減されるのか」との問いに対し、「搬入量割導入により平成24年度のごみ搬入量で試算すると、年間2000万円程度の削減効果がある」との答弁でした。

また、「新南陽・鹿野地区や西部地区の方は、ごみ燃料化施設があったことにより、自己搬入ができ便利であったが、今後は下松市の恋路クリーンセンターまで持っていくかなければならないか」との問いに対し、「ごみ燃料化施設廃止後も、サービスの低下にならないように、家庭ごみに限るが、今の場所を受け入れる体制を考えていき

たい」との答弁でした。

ピピ510に屋内型の子どもの遊び場を設置

一般会計補正予算(第5号)

主な質疑として、中心市街地商業活性化事業費について、「全部で10店舗の補助ができる」とのことだが、どのような業種が対象しているのかとの問いに対し、「平成25年度の出店状況は、小売業4件、飲食業3件となっており、今後はアパレル関係1件、飲食関係2件の出店を

見込んでいる」との答弁でした。

また、「出店と撤退では、どちらが多いのか」との問いに対し、「テナントミックス推進事業は、これまでに46店舗が対象となり、そのうち11店舗が閉店したが、平成22年度に中心市街地活性化協議会やまちあい徳山が創設され、出店からその後、フォロー体制もすっかりし

ているので、それ以降の閉店はない」との答弁でした。

のはピピ510の1階北側のエントランス部分で、面積は約150平米を予定している。運営はまちあい徳山に委託したい」との答弁でした。

次に、まちなか子どものあそび場運営事業について、「この事業の狙いは何か」との問いに対し、「民間で屋内型の子どもの遊び場を運営していただくことにより、若い親子連れに中心市街地に来ていただき、活性化につなげていこうとするものである」との答弁でした。

また、「遊び場の面積はどのくらいか。また、運営主体は」との問いに対し、「予定している採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

議案等の議決結果

市長提出議案：平成25年度補正予算	議決結果
◆ 一般会計補正予算(第5号)⇒3億6,977万4,000円減額	可決(全会一致)
◆ 国民健康保険特別会計補正予算(第3号)⇒468万9,000円減額	可決(全会一致)
◆ 国民健康保険鹿野診療所特別会計補正予算(第1号)⇒113万7,000円増額	可決(全会一致)
◆ 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)⇒447万7,000円減額	可決(全会一致)
◆ 介護保険特別会計補正予算(第2号)⇒88万5,000円増額	可決(全会一致)
◆ 簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)⇒1,259万7,000円増額	可決(全会一致)
◆ 地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)⇒230万1,000円増額	可決(全会一致)
市長提出議案：条例改正など	議決結果
◆ 行政財産の目的外使用に係る使用料条例等の一部改正、学校施設使用条例等の一部改正、隣保館条例等の一部改正 ⇒消費税法の改正に伴い、市の施設等の使用料・手数料等について関係する75条例の改正を行うもの	可決(賛成多数)
◆ 市営住宅条例の一部改正⇒DV防止法の改正に伴い所要の改正を行うもの	可決(全会一致)
◆ 火災予防条例の一部改正⇒消防法施行令の改正に伴い所要の改正を行うもの	可決(全会一致)
◆ 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更⇒規約について所要の改正を行うもの	可決(全会一致)
◆ 周南地区衛生施設組合格約の変更⇒旧徳山市以外の区域の可燃ごみを受け入れることに伴う変更	可決(全会一致)
◆ 工事請負契約の一部変更⇒地方卸売市場火災復旧建築主体工事の契約金額の増額	可決(全会一致)
◆ 工事請負契約の一部変更⇒遠石小学校管理棟耐震改修主体工事の契約金額の増額	可決(全会一致)
◆ 工事請負契約の一部変更⇒富田中学校管理教室棟耐震改修主体工事の契約金額の増額	可決(全会一致)
◆ 周南地区食肉センター組合の解散⇒平成25年度末の組合の解散	可決(全会一致)
◆ 周南地区食肉センター組合の解散に伴う財産処分⇒組合の解散に伴う財産処分	可決(全会一致)
委員会提出議案	議決結果
◆ 新庁舎に関する決議について ※決議は3ページに掲載	可決(賛成多数)
◆ 公共施設再配置計画策定に関する要望決議について ※要望決議は3ページに掲載	可決(全会一致)
◆ 公共施設再配置計画に関する調査特別委員会の設置議決の一部改正⇒名称及び付議事件の改正	可決(全会一致)

書類提出：大津島巡航株式会社の経営状況について

報告：損害賠償の額を定めることに関する専決処分について(3件)

議会報告：例月出納検査の結果(2件)、

平成25年度(平成24年度対象)教育委員会点検・評価報告書の提出について

一般質問

要旨

一般質問は、市政全般について市長などの執行機関に考え方や方針を問うものです。ここでは、市長、副市長、部長の答弁を要約したものを「答」として掲載しています。

安心・安全対策として 市全体の防災訓練の実施を

新誠会 立石 修

問 最近、台風や集中豪雨などで大きな災害が広範囲にわたって発生しているが、市民の安心・安全対策として3年から5年に1回、大災害に備えて市全体の防災訓練を実施すべきではないか。

答 自主防災組織と連携した市全域での防災訓練は必要と思っているのですが、いろいろな問題点やこれからのような取り組みをするかという検証を重

ねていき、実施時期、方法等についてはこれを喫緊の課題と捉えて検討したい。

次期基本構想は市民 生活を守る信念を明確に

刷新クラブ 小林雄二

問 次期まちづくり総合計画に向けて公共施設再配置をテーマに地域懇談会が実施され、新庁舎建設も議論されている。住みよい周南市となるよう市民生活をしっかり守るという信念を明確にまちづくり総合計画基本構想に明記していく必要があるのでは。

答 平成27年度からの次期総合計画基本構想は議会の承認が必要である。地域拠点の総合支所や支所、公民館を中心に提供するサービスを維持し、基本構想には老朽化する公共施設への対応問題を明記する必要性があり、庁舎建設も位置づけていく。

ぬくもりのある地域の 景観行政活性化を

新誠会 坂本心次

問 今後の景観行政の展開をどのように考えているか。ま

た、旅行者が投稿している情報サイト等による情報発信の手法を活用した外国人旅行者を誘客するインバウンド戦略はできないか。

答 本市の特色を生かした景観まちづくりの方向性や手法を研究しながら、着実に景観推進事業を展開する。また、多くの方に景観への意識を高めていただき、地域に応じた主体的、特徴的な景観まちづくりを進め、市内外に誇れる周南市を目指し、計画的な事業推進により観光振興を図る。

用語の説明

※インバウンド

日本国外から入ってくる旅行者（外国人の訪日旅行者）を指すことが多い。

義務教育期間終了まで 医療費の無料化を

新誠会 福田健吾

問 子育て支援策は、さまざまあるが、定住促進や税収増も考え得る義務教育期間終了まで医療費を無料化にすることをどう考えているか。単年度で3億7000万円の負担が重過ぎるのであれば、年限を決めて、年齢制限をする等

で段階的に行うことも考えてはどうか。

答 乳幼児医療費助成制度は、子育て支援策として重要な事業と位置づけている。義務教育期間終了まで拡充することは現在の限られた予算の中では極めて困難である。段階的に行うことは積極的に検討していく。

道の駅機能に買い物 弱者支援を追加しないか

新誠会 土屋晴巳

問 西部道の駅基本計画には「買い物弱者支援機能」はないが、取り組む考えはないか。



5月のオープンに向けて工事が進む道の駅「ソレーネ周南」

答 出荷者や消費者の方から道の駅の移動販売の要望はある。12月補正予算で集荷体制の構築に加え、宅配・移動販売

等を行う事業として、道の駅を活用した地域活性化支援事業を提案している。道の駅において買い物弱者対策として移動販売を行うことは、縁と絆を大切にしたい。また、縁と絆を大切にしたまちづくりにつながる。平成26年度開始に向け、地域の実情調査や移動販売ルートを検討など指定管理者と連携・調整を図りながら支援を行いたい。

本市における自然災害 への対応について問う

刷新クラブ 田村隆嘉

問 各地域にある自主防災組織の充実を図るための取り組みは。

答 自主防災組織の活動に対する「自主防災組織育成補助金」や「防災アドバイザー制度」がある。災害対策基本法の一部改正により、自主防災組織の位置づけがさらに高まり、避難行動要支援者名簿の取り扱いや地区防災計画の策定等が規定された。今後は市職員が地域の自主防災組織の活動に入つて、地域を知り、活動のアドバンスや地域の皆さんと協議しながら地区防災計画を立てるなどの協力をしていく。

本市独自の防災訓練・防災対策を

刷新クラブ 田中和末

問 今後の防災訓練・防災対策について、①コンビナート企業との連携など本市独自の防災訓練は。②自主防災ネットワーク会議で出された課題の対応は。③防災力向上マンシヨン認定制度の検討を。④親子の防災教育を。

答 ①市の防災体制を点検する上でも必要であり、企業群とも連携し実施したい。②貴重な意見として、自主防災組織の育成に係る施策に生かしたい。③有効な事業であり、今後検討したい。④共通の認識を持ち、自主的に避難する資質を育成するために重要であり、積極的に進めたい。

小中学校の通学路確保のための行政の対応は

新誠会 中津井 求

問 各学校から通学路の危険箇所をリストアップして行政に提出しているが、提出後の結果報告(フィードバック)が行政からないため対応状況がわからない。どのような対応

状況か。

答 現時点での進捗状況を学校に示すとともに、各校の通学路の状況を再認識していくこととでさらなる対策をとる。そのためにも、各校で実施された通学路の点検結果を集約し、対策を検討する場を学校ごとに設ける必要がある。今後は、とぎどきの時点で進捗状況をフィードバックしていきたい。

図書館行政は指定管理者制度になじまない

中村富美子

問 CCCによる図書館運営は、市内5図書館の指定管理者制度導入への突破口になるのではないかと危惧する。周南市の図書館を、社会教育施設として不毛の施設にしないために、CCCによる図書館運営は再考すべきではないか。

答 指定管理者としてCCCに管理委託をするもまでは決まっていないが、有力な選択肢の一つである。新駅ビルについては、民間のノウハウ等を活用しながら、従来の図書館サービスに加えて、にぎわいや交流を創出できる施設を核として整備したい。



ナベツルの貴重な写真集や古書など野鳥関係のブックコーナーもある熊毛図書館

用語の説明

※ CCC

カルチュア・コンビニエンスクラブ株式会社(略称)。(仮称)新徳山駅ビル整備に当たり、空間コンセプトの企画立案等について、レンタルソフト店「TSUTAYA(ツタヤ)」を展開するCCCと連携して進めていくことが決まり、平成25年11月18日に市とCCCは共同声明を発表した。

公立図書館運営、事業の効率改善を

公明党 相本政利

問 ①全国的に広まりつつある雑誌入ポンサー制度(企業・

団体等が図書館で所蔵する雑誌の購入代金を負担し、見返りとして入ポンサー名の掲示や広告の掲載を行う)を導入してはどうか。②図書館ICタグシステム(図書ごとにICタグを貼付しデータ処理するシステム)を早期導入し利用者サービス・業務効率向上を目指すべきでは。

答 ①経費面でも大きな効果が見込め、利用者ニーズを鑑み導入の方向で前向きに取り組み。②現在は導入の好機だが、初期投資が高額となるため今後検討を進める。

少子化対策のさらなる推進を

公明党 金子優子

問 ①自治体による婚活支援はできないか。②不育症治療費の助成はできないか。

答 ①30年前と現在では未婚率は格段に上昇しており、少子化の大きな要因の一つと考えられるが、市民のライフスタイルや結婚に関する意識や価値観の多様性に配慮し、国の動向や全国的な自治体の状況を踏まえて研究していく。②国にお

いて健康保険の適用を拡大する動きもあることから、今後の動向を注視し研究する。ホームページや広報などで、専門機関への相談の啓発に努めていく。

用語の説明

※ 不育症

不妊症とは異なり、妊娠はするが流産や死産を繰り返す症状のこと。

「除却のための特例債」の活用をすべきでは

アクティブ 岩田淳司

問 26年度からの期間限定で「除却のための特例債」という制度が現在総務省で検討されている。これは通常認められなかった公共施設の解体撤去費に対し起債ができるというものである。この制度が決まればわが市の財産整理の選択肢も広がるが、この制度の活用についてはいかがお考えか。

答 詳細が示された時点で、交付税措置等があり該当するものがあれば積極的に活用する。いずれにしても、遊休資産については積極的に解体し、売却を進め自主財源の確保に努めていきたい。

自治会加入支援で
加入率減少に歯止めを

公明党 吉平 龍司

問 高齢者の孤立化防止や災害時の地域コミュニティ強化へつながる自治会加入促進条例の制定を視野に入れ、関係団体との協定により、自治会加入の支援は考えられないか。

答 自治会の公益的な活動は防犯灯設置やごみ集積所の管理、地域福祉、青少年の健全育成など多岐にわたり、その役割はますます重要になってきている。今後は、自治会連合会や関係団体ともこれまで以上に連携し、加入率の維持向上のため、市として後方支援をしていきたい。

地域審議会機能を地域
拡大し復活発展させよ

参輝会 長嶺敏昭

問 もやいミーティングが開催されたが、個人意見の収集だけでなく各地域で選出・公募された委員による熱心な議論でまとめ上げた意見・提言の集約が必要だ。例えば、本庁、総合支所単位だけでなく

西徳山、菊川、須々万、榑浜など広域多極の主要地区の声も吸い上げる市長が諮問する地域審議会を拡大した公式市民参画制度が必要と思うがどうか。

答 今回は20カ所各地区を回ったが、今後の定例的な地域のことを検討する組織や委員会はどうあるべきか、市民からの意見収集の在り方を含め、研究の必要がある。



昨年11月30日に戸田地区で開催されたもやいミーティング

配食サービスから見守り
配食への変更内容は

周南会 長谷川和美

問 公的サービスの著しい質

の低下として①安否確認は1日1回のみ②デイサービス利用日の配食は不可③2食目から正価800円④年収約154万円以上の方は1食目も600円⑤エリア制撤廃で業者負担増⑥鹿野、須金、大津島の方は1社のサービスしか受給できないこと等が挙げられる。また、利用者315人は制度改正後には211人へと激減した。平成25年度の市の財政負担は約1000万円。配食は栄養バランス食の確保こそが大切であり、全国的にも優れた「配食サービス」は継続すべきと思うがどうか。

答 事業の必要性を検証し、適正な公費負担で行う。

新南陽商工会議所提出の
要望書への取り組みは

周南会 友田秀明

問 新南陽商工会議所をどのように評価し、どう位置づけているか。要望書に対しての取り組み方はどうか。また、プレミアム付周南市内共通商品券の検証と継続はするのか。

答 地域経済振興のための重要な団体であり、独自の事業

を主体的に展開され、新南陽地域の枠を超え、地域振興分野も含んだ活動は、本市の産業振興や地域の活性化にとって大変意義がある。要望書に対しては、精査検討し、優先順位をつけ対応していく。商品券については、一定の効果がある事業と認識している。

未整備公園の現状と
今後の方向性は

参輝会 青木義雄

問 地域活動の根幹である都市公園において、計画決定されて50年が経過しても、いまだに未整備の公園が4カ所ある。高度成長期に整備できなかった公園が、今後の非常に厳しい財政状況や社会情勢の中で、本当に整備していくことができるのか。時代の変化や市民ニーズの多様化などを踏まえて、新たな方向性を示すべきではないか。

答 周辺の土地利用の変化などの現状を把握し、事業の実現性や社会情勢の変化を見極めながら、都市計画画道路とともに総合的なまちづくりを検討する。

ボトルキャップ回収
支援事業の成果は

アクティブ 井本義朗

問 事業開始から4年が経過したが、これまでの実績と市民への影響はどうか。



本庁西本館入口に設置されているペットボトルキャップ回収ボックス

答 これまでの累計で回収量は4万5818キログラム。資源化した寄付金額は96万2191円。ポリオワクチンに換算すると4万8109人分という大きな実績を上げてきた。回収量は年々増加しており、市内の企業や各種団体から協力があることから本事業は市民に十分浸透してきている。寄付金額が100万円を超えることを広報及びホームページ等でお知らせして、循環型社会の意識啓発につなげていきたい。

周南緑地基本計画に
おける整備を急ぐべきだ

新誠会 清水芳将

問 市長が打ち出したコンベンション誘致強化の方針に沿って、陸上競技場の改修や水泳場、サッカー場の整備、芝生化など周南緑地基本計画の推進を急ぐべきだ。また、サッカーくじの助成金など、税金ではない財源の活用を積極的に行うべきではないか。



西から望む現在の周南緑地

答 3月にまとめた周南緑地基本計画に沿って、今年度は駐車場の確保、東と中央のアクセス確保のための基本設計、中央緑地主園路バリアフリー化工

事を行っており、次期まちづくり総合計画の大きな柱として、体育協会と連携して基本計画を遂行中である。

市民力を活用し日本一
きれいなまちづくりを

参輝会 福田文治

問 現在、自宅、企業、商店等各所で街路を清掃されているが、合併10周年を機にさらにこの活動を全市的にPRし、ごみ、雑草のない美しい整頓されたまちをつくり、市内外から人が集まり散策しなくなる町並みを目指し、日本一のコンベンションシティを目標に市民意識の向上を図ってはどうか。

答 現在、周南市快適環境づくり推進協議会の構成団体では地域での一斉清掃など「快適で住みよいまちづくり」に取り組んでいる。今後、環境美化活動に対するさまざまなPRに努め、ぜひ取り組んでいきたい。

新徳山駅ビル建設の
取り組みを問う

参輝会 古谷幸男

問 CCCとの共同声明はい

つ決めたのか。また、指定管理者について①CCCを予定しているのか。②公募か。③テナント料の考え方は。市場調査委託の理由と予算は。駐車場の建設費について①駐車場は無料か。②全体の事業費は。③建設用地は買収か。

答 11月13日に内容・日程を決めた。①CCCは有力な選択肢の一つ。②検討中。③運営手法を検討中。設計業者へ助言を行う等基本設計等に活用するため210万円で委託。①一定時間無料で検討中。②新駅ビル約25億円、駐車場約4億円。③買収の方向。

ビジネスメッセの
積極的な誘致を

新誠会 田村勇一

問 「やまぐち発 出会い・共感・創造へ」を合言葉に県内から184社が協賛し、産業振興及び学校教育の一環として有意義な催しであり、継続を目的とした誘致を。

答 県内企業の情報発信と企業取引の活性化、県内雇用の促進等を目的として、産学公が一体となり実施する総合産業イベントである。県内の優れ

た製品やサービス等市民への普及啓発を図ることができる。また、就職活動を控えている学生に対して、企業のPRも含め大変有意義な催しであり、今後も積極的な誘致を図る。



県内企業の情報発信や雇用の促進等を目的に産学公が一体となり実施されるビジネスメッセ

本庁舎の耐震改修費用の
詳細な数値による検討を

周南会 伴 凱友

問 本庁舎の耐震改修を行う場合、費用が78億円というのは信じ難い。耐震数値は、東西及び南北方向について1階から4階まで別途で算出されている。これをもとに計算すれば、各々耐震改修したケース

の費用は安くなるはずだが、その検討はしているのか。

答 本庁舎本館について全面耐震改修をした場合の費用を見積もり、その平米当たりの単価に耐震改修の必要面積1万5000平米を掛けた数字と付帯改修費用を合計したものが78億円。各々の耐震数値を根拠にした計算はしていない。

「ハコモノ」乱立で
大丈夫なのか、周南市は

周南会 島津幸男

問 施設白書では今後40年間、年131億円が必要、20年後には財政危機とある。一方、94億円の市庁舎新築、駅ビル、新南陽総合支所等次々と「ハコモノ」が計画中である。

①震災、オリンピック等で資材高騰、人手不足、入札不調でもっと高額になるのでは。②歴史的な旧庁舎、クログアネモチの保存を検討しないのか。③津波対策は検討したか。

答 ①建設物価変動は基本及び実施設計時に検討。②本館の保存はしない。クログアネモチは御神木と考えていない。③検討市民委員会での具体的検討はしていない。

平成 26 年 第 1 回臨時会の概要

1月31日に臨時会を開催しました。補正予算のほか秋月小学校の管理教室棟の耐震改修工事に係る契約議案等4件を審議しました。審議結果は次のとおりです。

議案の審議結果		
	◆ 一般会計補正予算(第6号)の専決処分を報告し、承認を求めること	可決(全会一致)
	◆ 一般会計補正予算(第7号)	可決(全会一致)
	◆ 徳山モーターボート競走事業会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)
	◆ 工事請負契約の締結について(秋月小学校管理教室棟(NO.1)耐震改修主体工事)	可決(全会一致)

公共施設再配置計画及び新庁舎建設に関する特別委員会の中間報告

公共施設再配置計画及び新庁舎建設に関する特別委員会が、1月10日及び23日に開催した委員会での調査の状況を本会議に報告しました。

① 庁舎建設基本計画案及び仮庁舎について

◆ 庁舎建設基本計画案について

《執行部の説明(要旨)》

昨年11月5日から12月6日まで実施した庁舎建設基本計画(素案)に対するパブリックコメント(5人59件)の意見を反映し、庁舎建設検討市民委員会委員長から市長あてに庁舎建設基本計画案が提出され、市では提出のあった案を尊重しつつ、議会の意見を聞いた上で、庁舎建設基本計画を策定し公表する。

《委員会の対応》

各会派で議論し、提出された庁舎基本計画案に対する意見を執行部に提示し、文書での回答を得た後、再度会派で内容について議論を行い、2月10日開催の委員会で、密度の濃い審査を行うこととした。

◆ 仮庁舎について

《執行部の説明(要旨)》

借り上げ物件は、株式会社松下徳山ビルの北館で、借り上げ期間は平成27年10月から平成30年7月までの34カ月を

予定。仮庁舎に市民利用の会議室を含めて、市民館解体前までに整備し、継続性を持たせたい。配置部局は、今後検討する。

《主な質疑・答弁》

問 借上げにはどれぐらいの費用がかかるのか。

答 金額は当初予算のときに公表になるが、NTTを借りたときは月額366万円であった。これよりはかなり安い金額である。

② 公共施設再配置計画等の作成について

《執行部の説明(要旨)》

現在、パブリックコメントでいただいた意見等を参考に基本方針案の見直しを行っており、2月初旬をめどに基本方針を策定したい。

再配置計画は、議会での要望決議や、国が公表したインフラ長寿命化基本計画との整合を図る必要が生じたため、さらに内容の精査を進め、次期まちづくり総合計画との連携を念頭に置き、平成27年3月の策定を目指す。

議員研修会を開催

周南コンビナートとSBTの役割

1月24日、周南バルクターミナル株式会社代表取締役社長の河村義人氏を講師としてお迎えし、「周南コンビナートとSBT(周南バルクターミナル株式会社)の役割」をテーマに議員研修会を開催しました。

講義の中で、「周南が世界的に生き残るためには、道路よりもまず港の整備を進めることである」。また、「徳山港は、島に囲まれているため防波堤も不要で、非常に恵まれた港であるが、水深が浅いのが欠点であり、これを克服すれば世界一の港になる」との説明がありました。

議員からは、「国際競争力との関係で、いつごろまでに航路、泊地の水深をマイナス20メートルにしたいのか」、「石炭で賄えるうちはいいが、いずれ賄えないときが来たときに自然エネルギーについて何か考えはあるか」、「水深マイナス20メートルをつくるには1000億円かかるという。費用対効果をどう考えているのか」などの質問がありました。



ミニコン(委員会懇談会)を開催

企画総務委員会は、1月15日、市民交流センターで、「周南市における観光の課題と展望」をテーマに、周南観光コンベンション協会と委員会懇談会(通称ミニコン)を開催しました。

懇談会では、出席者から「協会は発足からまだ7カ月で、行政から補助金をもらってはいるが、足りないところは自主財源をプラスして事業を行っているのが現状」、「自主財源を持った独立した法人を目指したい。そのために収益事業をこれからいろいろ計画するので、ご協力いただきたい」、「メンバー全員はボランティアであり、ぜひ人を育ててやっていきたい。町を変える、地域を変えるのは人だというのがみんなの共通した意見であり、ぜひ注目してほしい」、「まだまだ地域の人的なバランスが不十分なところがあるので、各地域でこういったことをやりたいという人がいればぜひ紹介してほしい」などの意見・要望がありました。

また、委員からは、「持続可能な組織、活動していける団体としてこれからどういった手だてを講じていくのか」、「観光コンベンション

協会としてどのように道の駅に入っていけるのか」などの質問がありました。

ミニコン(委員会懇談会)とは

周南市議会独自の制度で、市民の皆さんと議会が懇談し、市民の声を議会活動に生かすことを目的としています。平成17年から実施していますが、最近では、平成24年10月15日に、企画総務委員会が「新庁舎についての調査・研究」をテーマに、各地域の自治会連合会、女性団体連絡協議会、女性団体及び周南青年会議所の3団体とミニコンを開催しています。



議会運営委員会 平成25年10月27日～29日

調査内容と視察先

- 議会運営と議会改革について
(岐阜県高山市、三重県津市)

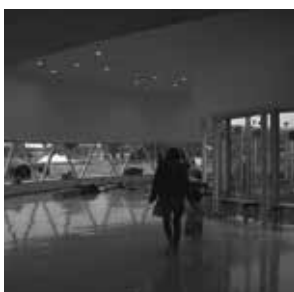


今回の視察では、平成27年度からの次期まちづくり総合計画策定に向けて、その策定過程等における議会の対応について学びました。また、そのほか高山市の市民意見交換会、津市の議員間討議などの取り組みは参考となるものでした。

教育福祉委員会 平成25年11月6日～8日

調査内容と視察先

- 高齢者見守り事業に関する調査
(東京都千代田区)
- 乳幼児保育施設の充実に関する調査
(新潟県長岡市、福井県福井市)



公園と子育て支援施設を一体的に整備した全国初となる長岡市の子育ての駅「てくてく」を視察しました。保育士常駐による子育て相談体制の充実、サポーター登録制度による行政と市民が一体となった子育て支援等は本市の参考となるものでした。

先進地から学ぶ

委員会行政視察

企画総務委員会 平成25年11月6日～8日

調査内容と視察先

- 新庁舎についての調査・研究(新潟県長岡市)
- 観光行政及びコンベンションシティに関する調査
(静岡県三島市)
- 防災対策への取り組み(静岡県掛川市)

長岡市の新庁舎は、市民協働と交流をテーマに複合施設として駅前に建設されており、市民が憩い、集うという新たな役割を持った庁舎の姿を学びました。



環境建設委員会 平成25年11月11日～13日

調査内容と視察先

- 道の駅設営に関する調査(静岡県富士市)
- 商店街の活性化に関する調査(長野県佐久市)
- 中山間地域に関する調査(長野県上田市)

富士川楽座は、「地方の方に支えられている」をモットーに、指定管理料ゼロで運営している道の駅であり、多彩な取り組みやイベントで集客に努めている点は、今年5月にオープンするソレーネ周南の参考になるものでした。



市議会からのお知らせ

- **議会を傍聴しませんか** ●傍聴席の入り口の受付簿に住所と氏名を記入していただければ、どなたでも傍聴できます。

3月定例会の予定

2月26日(水)	本会議 ※施政方針
2月27日(木)	常任委員会
2月27日(木)・28日(金)	予算決算委員会
3月 4日(火)～6日(木)	本会議(会派質問)

3月 7日(金)	常任委員会
3月10日(月)～12日(水)	予算決算委員会
3月19日(水)	本会議

※ 本会議・委員会は午前9時30分から開催します。 ※ 土・日曜日は休会です。
※ 日程の変更はホームページ等でお知らせします。

インターネット議会中継

インターネット放映は、本会議の生中継と録画放映です。
録画放映は、本会議の3～4日後(土・日を除く)から視聴できます。

周南市議会 インターネット中継 で **検索** を

ケーブルテレビ議会中継

これまでどおり本会議の様子を実況放送します

放送の日程は、上記の「3月定例会の予定」とおりです。

一般質問の再放送は、翌日午後6時から、再々放送は、およそ10日後の午後3時から行っています。

委員会の様子を録画放映しています

委員会の審査の様子を2時間程度にまとめた番組を放送しています。放映の日程は、市議会ホームページでお知らせします。

★CCS	デジタル 111ch
	デジアナ 11ch
★Kビジョン	デジタル 123ch
★メディアリンク	デジタル 122ch
	デジアナ 5ch